

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	5
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T ・ F I P 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和10年0月19日 富士元電舎太陽光発電	令和10年0月19日 富士元電舎太陽光発電	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
東京電力パワーフワード株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R01	R02	R03	R04	R05
水力発電	1,209	1,065	1,063	1,177	862
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	2,769	2,726	2,940	2,341	2,045
合計	3,978	3,791	4,003	3,518	2,907

	F I T ・ F I P 以外	F I T ・ F I P	合計
年間電灯電力料収入（千円）	-	96,924	96,924

経営比較分析表（令和5年度決算）

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
基金への積立の有無…無	
一般会計への繰出しの有無…有	
目的：環境対策事業（絆でつなぐ環境基金積立金）	17,371千円
小学校運営事業	420千円
支所運営事業	574千円
合計	18,365千円
電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てること及び省エネ対策等のために一般会計へ繰り出し、絆でつなぐ環境基金に積み立てを実施している。また、屋根に太陽光がある小学校、支所においては利益の一部を運営費用に充てている。なお、残額がある場合には、次年度への繰越金として活用している。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努めていきたい。	
その他の有無…無	

分析欄

- 経営の状況について
本市の電気事業は、FIT制度（発電した電気を固定価格で20年間買い取りする制度）を活用し、事業期間における収支状況を試算・検討した上で事業を実施していることから、将来にわたり安定した経営が可能であると考えている。

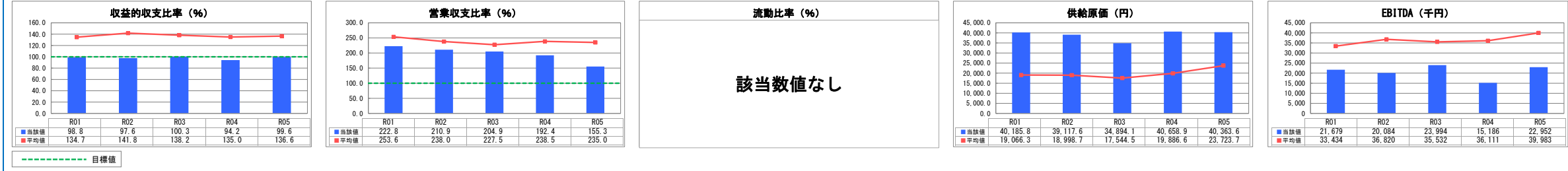
【収益的収支比率】
収支の黒字を示す100%を下回る数値となっているが、算定式の分母となる「総費用」には一般会計への繰出金（会計全体の利益を繰出し、基金に積み立てているもの）を含んでいる。同繰出金を除いた純粋な総費用で収益的収支比率を計算すると100%超となり、実質的には黒字になっている。

【営業収支比率】
発電量が比較的安定していることから、一定の売電収入があり、営業収支比率も100%を上回っている。また、直近5年間についてもいずれも100%以上となっており、日射量や降水量により若干の変動はあるものの、健全経営を維持できている。

【供給原価】
前年度と比較してわずかが低下した。発電量は日射量や降水量などの環境的要因に大きく左右されることを踏まえ、今後も設備等の適正な維持管理を行いたい。

【EBITDA】
総費用には会計全体の収益を示す「一般会計繰出金（会計全体の利益を繰出ししているもの）」を含んでいるものの、前年度と比較して上昇し、改善がみられた。

1. 経営の状況

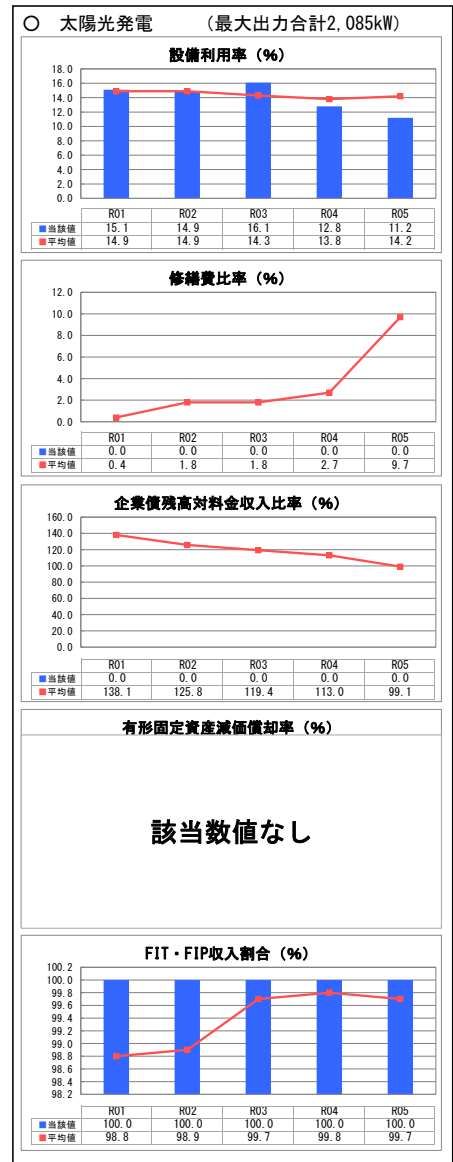
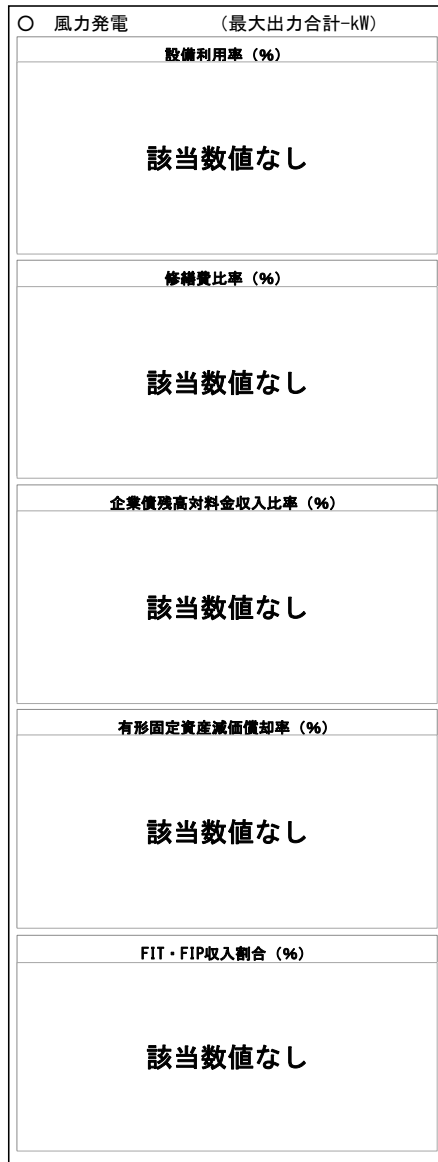
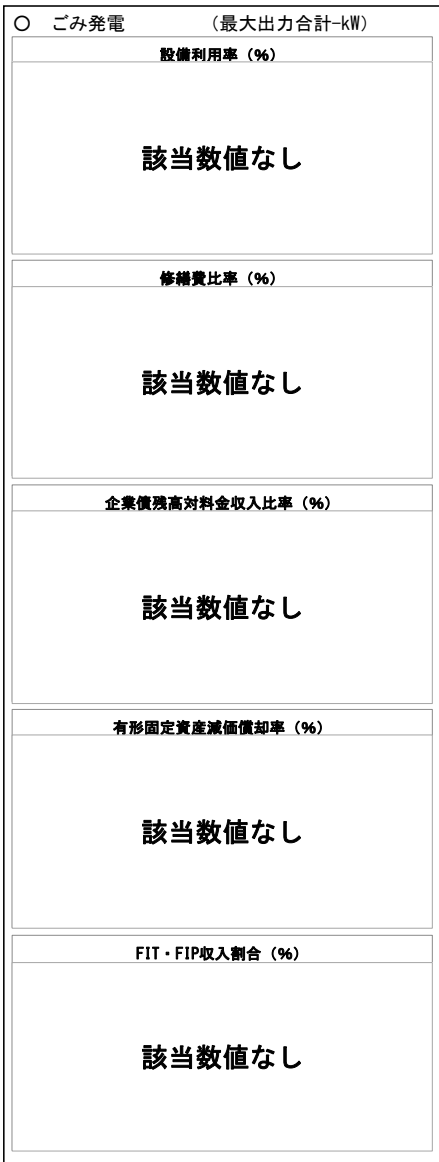
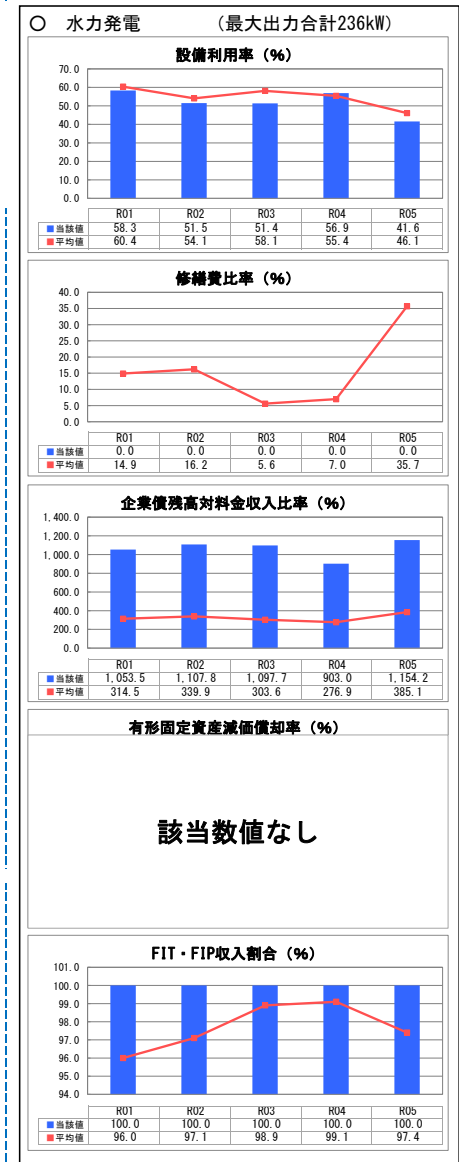


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

- 経営のリスクについて
【設備利用率】
太陽光発電は、全国平均と比べて日照時間が長いという地域特性に加え、包括的施設リース契約による適切な施設管理により、年間を通じて安定した運転ができています。設備利用率については、過去数年は15%前後で推移してきたが、令和4年度から低下している。R5.2に発生したケーブルの盗難被害に加え、パワコンの故障等による発電量の低下が影響したものと考えられる。
小水力発電の設備利用率も前年度に比べて低下した。2～3月の流水量が例年に比べて激減したことが影響したものと考えられる。当該発電所は農業用水を使用しており、冬季（非かんがい期）の流水量が減少する。冬季の水量減少は計画当初から想定していたものであり、かんがい期には最大出力で運転できているため、順調に稼働しているといえる。

【修繕費比率】
太陽光及び小水力発電ともに軽微な修繕はあったものの、大きな故障や自然災害などがなかったことから、修繕費比率は0となっている。

【企業債残高対料金収入比率】
本企業債は、小水力発電所の建設に係るもので、売電収入を償還財源としている。企業債残高対料金収入比率が平均値と比べて高い数値ではあるが、小水力の発電は順調に稼働しており、売電計画に基づき今後も企業債償還を進めていく予定であることから、長期間で見れば比率は減少していくものと思われる。
なお、太陽光発電所の建設に要する初期投資については、企業債を活用せず、売電収入からリース料の一部として支払う契約としているため、企業債残高対料金収入比率が算出されていない。

【FIT収入割合】
「1. 経営の状況について」にも記載したとおり本市の電気事業については、FIT制度を活用したのとなっており、全体及び発電型式別にいても100%となっている。FIT制度の適用期間と太陽光発電の包括的施設リース契約の期間がともに20年間と同じであるため、事業経営上のリスクは低いものと考えられる。
FIT制度の適用期間である20年をひとつの目標としているため、20年経過後の事業運営については不明瞭な部分はあるが、今後の経営状況などから将来の費用対効果について検証しつつ、FIT制度の期間満了までには方針を示したいと考えている。

全体総括

発電事業全体としては、概ね健全な事業運営ができていると考えられる。今後も、令和2年度に策定した経営戦略に基づき、経営基盤の強化、経営の健全性の維持に努めることにより、事業を安定的に継続していきたい。